

令和3年度 事業計画書

社会福祉法人創和会

目次

地域密着型特別養護老人ホーム事業	2
通所介護事業	10
訪問介護事業	12
居宅介護支援事業	14
看護グループ	16
グループホーム	17
総務管理課	20

地域密着型特別養護老人ホーム事業部

1. 地域密着型特別養護老人ホーム基本指針

(1) 私たちは利用者様の尊厳と自立を大切にします

『その人らしいライフ・スタイル』を尊重し、利用者様お一人おひとりのニーズにきめ細やかに対応します。また、地域密着型特別養護老人ホームケアセンター成瀬「暖家」は必ずしも“終の棲家”ではなく、再び住み慣れたご自宅での生活が実現できるように、利用者様に合ったリハビリテーションの考え方を常に踏まえてケアに生かします。

(2) 私たちは利用者様のあらゆる可能性を信じ、自己実現へ向けてサポートします

人は、認知症になると、寝たきりになると、特別養護老人ホームに入居すると、最期の時を待つだけでしょうか。そうではありません。私たちは利用者様の秘められた能力の可能性を信じて、ケアに努めます。そして、利用者様の「出来る喜び」を実感していただく事を目指し、再び人生のステージで輝ける主役となれるよう、精いっぱい応援します。

(3) 私たちは身体拘束ゼロの介護を目指します

認知症による中核・周辺症状や行動障がい、人により様々です。私たちは介護のプロフェッショナルとして利用者様の人権を尊重し、生命の危険などのやむを得ない場合を除き、身体拘束ゼロを宣言します。そのために認知症への理解や認知症ケアの研鑽に努め、常に介護の質の向上を目指します。

(4) 私たちは利用者様と共に社会性豊かな暖かく安心できる生活環境を築いていきます

地域密着型特別養護老人ホームケアセンター成瀬「暖家」は、単なる入居施設ではありません。利用者様の生活の場、新たな住まいと考えています。地域社会とのつながりを大切にして社会交流が盛んで、暖かみがあり、安心できる環境づくりを利用者様と共に築きあげてまいります。

(5) 私たちは地域社会と共に成長し地域社会への貢献に努めます

社会福祉法人創和会の基本理念であります『共に支え合い、共に生きる』のもと、地域社会の皆様に対して常に感謝の気持ちを持ち、更なる成長と社会福祉法人としての地域社会への貢献に努めます。

2. 主要目標

「部門経営の安定化」

(1) 入居率の安定

入居率（居室稼働率）について年間平均99%を目指します。入院治療を出来る限り遅延するため、体調管理を嘱託医、看護師の医療職と介護職が連携を密にし、疾患の早期発見、早期治療につながるよう努めます。入院などにより空室となる次期につきましては入院先医療機関と連携を密にし、退院予定日の把握をするようにします。入院期間中は、待機者リストの内、入居順が上位の方等を対象に空きベッドを活用した短期入居を働きかけます。また、次期ご入居者のご案内が迅速に対応できるように、常に待機者の生活状況や心身状況を把握し、入居判定会議をタイムリーに開催できるように努めます。待機者が減少している為、他事業所へのPR活動をおこなう為の、ポスター等の作成をしていきます。

(2) 重度要介護高齢者の積極的なご入居受け入れ態勢の確保

要介護4・5の高齢者を積極的に入居して頂ける体制を確保します。そのため、介護の質を追求

するべく各ユニット内・施設内研修、特養業務内における OJT、ケア・カンファレンスの場を随時もち、介護技術の標準化を図ると同時に、安定的なサービス提供が出来るよう、職員体制の維持を図ります。特に、介護業務に携わる日が浅い職員へは、改めて実務研修等を行います。

(3) 介護報酬改定に伴う、加算の見直し

令和3年度の介護報酬改定に伴い、新たに算定可能な加算を見極め取得する。現在取り組んでいる事に対し、減算にならないよう介護の見直しや研修・記録等しっかりと行う。

「介護職員等の体制確保」

(1) ユニットケアの実践に必要な人材確保

ケアの提供を支えるのに不可欠である介護職員及び看護職員の採用については、法人内他事業所からの人事異動だけではなく、ハローワークや民間求人誌（サイト）の活用、近隣の福祉系大学や専門学校への PR 等により、必要な人員を確保するとともに、人材育成に努める。また、町田市介護人材開発センターにも登録し、潜在的な有資格者等の発掘から採用につなげていきます。地域に求人広告を配布し、介護経験の有る方や子供が小さいけれど短時間なら働きたいという方々に、働く場所を提供できるようなシステム作り。時間外勤務を減らし、有給休暇が取得出来る等、働きやすい職場環境を作ります。

(2) 職員教育と介護実践基盤の構築

部門の基本理念に従い、介護職員としての心構え、価値観、考え方などを一つにし、介護の標準化を目指し、オリエンテーション、カンファレンス、研修会を随時確保します。また、ユニットリーダーが中心となり、個々のご入居者のニーズを把握し、看護師、管理栄養士、生活相談員、介護支援専門員等の専門職とご入居者、ご家族、地域ボランティアの皆様と連携し、お一人おひとりのご入居者に合わせた介護実践と生活の場づくりを目指します。

(3) ミーティング等における意見交換しやすい環境づくり

積極的な意見交換ができるミーティングを目指し、意見に対しての否定を行う事は出来る限り避けて、前向きな意見を歓迎する雰囲気を整えます。

(4) 外国人介護人材やアクティブシニア人材バンクの受け入れ

外国人やアクティブシニアに、働ける場所を提供できるよう研修等に参加し、受け入れ態勢を整えます。

(5) 介護ロボットの導入

介護ロボット導入施設への見学や研修等に参加し、入居者が安心・安全に生活を送れるよう、介護ロボットの導入を検討します。

「介護の質の向上」

(1) ユニット内ミーティング

毎月1回以上のユニット内ミーティングが開けるよう工夫し、介護技術や介護方針について随時共有・確認出来るように介護の質を標準化します。なお、必要に応じてミーティングには施設長、生活相談員、看護師、管理栄養士、介護支援専門員等関係専門職の参加を求めています。

(2) リスクマネジメントの徹底

日々のケアの中で起こったアクシデント、インシデント、ヒヤリ・ハット事例を特養全体で共有し、事故の再発防止、業務改善につながるよう、その都度関係職種と検討の上、リスク管理を徹底し、サービスの品質の向上を目指します。

(3) 特養研修会の企画

現在求められている看取りケア、ターミナルケア等に対する研修会を特養部門内で開催し、看護師、管理栄養士等と連携し介護職員の質の向上に努めます。

暖家版ユニットケアマニュアルを作成し、ユニットケアの基本を忘れないよう、ユニットケアに携わる職員として質を上げていけるよう、研修をおこないます。

(4) ご入居者お一人おひとりに合わせた介護の実践

ユニットケアの目的でもあり、部門基本理念にある5項目に基づき、個別ケアとご入居者の生活空間を尊重した介護を24時間シートに基づき実践します。24時間シートの作成・更新を適宜行います。また身体拘束ゼロを宣言し、ご入居者の尊厳を最大限尊重した介護を実践します。

(5) ご入居者の社会参加機会の確保

ユニット内のみならず、施設周辺の散歩やご家族のご協力による外出などを行い、地域社会との交流機会を確保します。また、周辺地域の子供達とふれ合うイベント等を企画し、世代間交流の機会を設ける事とする。施設内で、商品を見て選び買い物をする機会を持つ。

3. 基本業務

3-1 ケアプランの作成

入居者の心身の状態を把握し、一人ひとりのケアプランを作成し、そのプランに沿ってサービスを提供します。介護職、看護職、管理栄養士、生活相談員、介護支援専門員によるサービス担当者会議を開催し6ヶ月ごとに1人ひとりのケアプランを見直し作成します。

なお、状態などに変化を有した場合はその都度見直しを行い、それまで提供してきたサービスの評価を行います。入居者の心身の状態を把握するため、年4回(3ヶ月に1回)モニタリングを実施します。

3-2 日常生活介護

①食事

- ・毎日楽しく食事を食べて頂けるように、共同生活室を良好な雰囲気に保ち、食中毒防止のために、食前・食後の手洗い・手指消毒又は、おしぼりの使用を徹底します。
- ・配膳・下膳の際に、異物混入の有無や衛生状態に注意します。
- ・美味しく食べていただけるように、旬の食材を使用し飽きの来ない様に盛り付けにも工夫します。
- ・ケアプラン、栄養ケアマネジメントに基づき、低栄養・肥満状態の予防、改善を目標に、個人に合った食事形態にて食事を提供します。また、時々々の体調に合わせて対応し、管理します。
- ・管理栄養士や調理担当者とも連携して、ユニット内における調理も可能な範囲で行います。
- ・行事食を取り入れ、古くから日本に伝わる行事を、食事を通して感じてもらいます。
- ・嗜好調査を随時(年1回以上)実施し、食事に関する意見や要望を聞き取り、献立作成に活かします。

②入浴

個室槽、座位型機械浴槽、臥位型機械浴槽の3種類の入浴方法を用意し、入居者の心身状態に応じた入浴サービスを提供します。入浴日は、週2回以上を原則とし、安心してゆとりをもった入浴サービスを提供します。入浴の出来ない方に対しては、陰部洗浄・全身清拭を行い清潔保持に努めます。

③排泄

排泄は、可能な限りトイレをご利用頂きます。そのために常にトイレの清潔保持に努め、快適に使って頂けるようにします。また、個人の排泄パターンを把握するために排泄記録をつけ、適時の介助が出来るように努めます。また、ポータブルトイレを活用しながら夜間帯も安心して排泄でき

るよう支援していきます。

④移動・移乗・体位変換

電動介護ベッド、車いす、一般椅子、トイレ、浴槽等への移動・移乗は安全性を十分考慮し、入居者の心身の状況に合った方法で行います。また、杖、歩行器、シルバーカー等の補助具を有効に活用し、出来る限り自立歩行が出来るよう援助します。自分で寝返りをうつことの出来ない入居者に対しては、褥瘡を予防するために、体位変換の介助を行います。必要に応じて、エアマット等の利用をいたします。

⑤口腔ケア

口腔ケアは、毎食後実施します。入居者の状態に合わせて、歯磨き・うがい・義歯の洗浄などを援助します。また、ご希望に応じて訪問歯科とも連携して定期的に口腔内の観察をしていただき、日頃の口腔ケア方法などの指導を受け、必要な支援を行います。

⑥その他

・集団生活の中で個別ケアの充実を図るとともに、レクリエーション、リハビリテーション等の集団ケアも重視します。

- ・入居者に対して、尊厳の心をもち正しい言葉使いと態度での対応をします。
- ・入居者に可能な限り離床を促し、生活にメリハリをつけるように援助します。
- ・利用者が生活していく場としての環境整備を図り、安らぎのある生活が出来るように援助します。
(プライバシーの保持、換気、温度、湿度、照明等の管理)

3-3 健康管理

入居者が健康で快適な生活を送れるよう、疾病の早期発見・早期対応に努め、生活の自立性を低下させないように援助します。

・日常の健康管理

入居者の健康状態の細かな観察に努め、協力医療機関への連絡、職員間の情報交換を図りながら、健康維持に努めます。

・定期健康診断

年1回、訪問の健康診断又は、協力医療機関での健康診断を実施します。

・体重測定

毎月1回以上実施します。

・バイタル測定

週2回の入浴時及び体調に変化がみられた時は、その都度、体温・血圧・脈拍等の測定を実施します。

・食事、水分摂取および排泄の把握

チェック表により毎日の食事・水分摂取量を把握します。便秘時には、下剤を投与し排便コントロールを行います。

・医師の診察

月2回、協力医療機関の医師が来診します。

・口腔衛生

週1回、歯科医・歯科衛生士に来所してもらい、入居者一人ひとりの口腔衛生の充実を図ります。

・服薬

嘱託医等の医師の指示により、病状に応じて、入居者に服薬していただきます。

・医療機関との連携

協力医療機関との連携を密にし、日常の健康管理について適切な指示を得るとともに、緊急時の受診や入院の受け入れ先を確保します。

- ・夜間緊急時の対応

看護職員がオンコール体制を取り、看護職員が不在になる夜間・早朝の入居者の様態の急変に対応します。

- ・感染症等の予防対策

風邪やインフルエンザ対策として、来所者や職員に対して、うがいや手洗いの励行等の周知に努めます。入居者に対してインフルエンザ予防接種を実施します。次亜塩素酸性水（クローラ水）による除菌を行い、感染拡大の抑制を行います。疥癬や食中毒は、関係機関と連携し特にその予防に努めて行きます。

- ・職員の健康管理

年2回の職員健康診断を実施するとともに、日々職員の健康管理に努めます。

3-4 機能訓練

入居者の健康維持・増進を図るとともに、関節の拘縮や血管障害等の緩和・予防のための働きかけを行います。また、職員間での情報・意見交換を密にしながら、入居者のQOLの維持・向上を図ります。

- ・マッサージ

入居者の身体の痛み・血行障害・筋肉の硬直等に対し、マッサージを行い、その緩和・予防に努めます。必要に応じて、外部の訪問マッサージ師とも連携して実施します。

- ・拘縮緩和と予防

手足等の拘縮部分に対してストレッチや可動域訓練を行い、出来る限り柔軟な関節を保つようにします。

- ・機能訓練

入居者の希望、身体の状態に応じて、歩行、移乗、立位保持、座位保持等の訓練を行います。

3-5 日常生活援助

生活の充実を図る為、24時間シートに基づき、入居者一人ひとりの生活状況に応じた援助を行います。

- ・居室環境の整備

入居者の意向を尊重しながら、快適な居住空間を確保できるように努めます。介護の安全性を確保するために、必要に応じて居室の変更をします。

- ・洗濯

日常衣類の洗濯を行います。

- ・理美容

ご希望により、理美容師によるサービスを提供します。（入居者実費負担）

- ・外出、外泊

外出、外泊については、出来る限り入居者の意向に沿うようにします。

- ・行政手続きの代行

入居者の要望に応じて、町田市等に提出する書類の代筆、申請の申請をその都度行います。

- ・要介護認定に関する代行

要介護認定の更新、変更申請を入居者に代わって行います。

3-6 季節行事、余暇活動等

入居者に季節感を味わっていただく為、季節の行事を実施するとともに、レクリエーションの充実を図り、入居者が自らご参加いただけるようにします。

・季節行事

4月（お花見） 5月（端午の節句） 6月（紫陽花の会） 7月（七夕・地域の夏祭り・子供みこしへの参加） 8月（花火見学・スイカ割り） 9月（家族会） 12月（クリスマス会）
1月（新年会） 2月（節分） 3月（雛祭り）

・誕生会

入居者に合わせて、誕生日当日に行います。

・レクリエーション

生け花くらぶ（各月1回） 書道くらぶ（月1回） 歌の会 ボール体操 外出等。

・外出の援助

入居者のご要望に応じて、お花見等の行事により、ホームから外出いただく回数を増やすとともに、散歩等も含めた外出の援助に努めます。

4. 相談活動

入居者やご家族からの相談には、その都度対応し、入居者が安心して生活できる環境づくりに努めていきます。

・個別相談

ご相談の内容に応じ、以下の職員が対応します。

- ①管理運営上の相談（施設長・特養主任）
- ②生活上の相談（介護支援専門員、生活相談員、ユニットリーダー）
- ③健康上の相談（医師、看護師）
- ④食事、栄養管理上の相談（管理栄養士）

5. 事故防止、防災対策

入居者が安全、かつ快適に生活できるよう、建物設備等の維持管理、清潔保持、転倒、ベッドからの転落等の事故の防止、急変時等の緊急対応の迅速化、および防災対策の充実に努めます。

・建物設備等の維持管理

建物設備を清潔、快適性、利便性、安全性の視点から常に点検し、その維持管理、改善に努めます。

・事故の防止

入居者の転倒や、ベッドからの転落等の事故を防止するため、居室、共同生活室、廊下等の間整備、また、ベッド、車イス等の介護機器の点検、整備を行うとともに、職員による見守りの強化を図ります。

・防災対策

防災機器の定期的な点検を行うとともに、災害時に迅速かつ冷静な判断、行動ができるよう、消防署の指導を得ながら、年2回の防災訓練を実施します。

・緊急対応

入居者の急変時の緊急対応が的確かつ迅速に行えるように、緊急時対応マニュアルを作成し、全職員への徹底を図ります。

・賠償対応

あいおいニッセイ同和損害保険の「介護保険・社会福祉事業者総合保険」に法人加入し、万一の際の事故賠償対応に備えます。

6. 会議・委員会

介護職員、看護職員、管理栄養士、生活相談員、介護支援専門員それぞれの担当職員が連携してサービスを提供していくために、会議、委員会、研修を充実させていきます。1人ひとりの職員の資

質の向上を図り、責任を持って職務に従事できるよう、各種の研修を実施するとともに、都、東社協、全国経営協、町田市介護人材開発センター等の研修会に積極的に参加し、施設職員としての質の向上に努めます。外部研修、内部研修で得た知識を現場で実践できるよう、繰り返しO.J.T（職場内教育）、指導、訓練していきます。

・会議

定期的に会議を開催し、サービスの質の向上に努めます。

- ①特養会議（毎月1回）
- ②特養ユニットミーティング（月1回以上）
- ③常勤ミーティング（毎月1回）

・委員会

- ①褥瘡対策委員会
- ②感染対策委員会
- ③給食委員会
- ④身体拘束廃止委員会
- ⑤安全管理委員会
- ⑥看取りプロジェクト委員会
- ⑦研修委員会
- ⑧広報委員会
- ⑨認知症ケア検討委員会

7. 地域貢献

中学生の職場体験などを行う事により地域へ貢献し、今後も地域福祉における高齢者福祉の拠点としての役割を果たしていきます。

①地域福祉への協力

地域福祉の中での施設の役割分担を把握し、地域の関係機関との密接な連携を保ち、施設の有する機能と資源の効率的利用により、地域福祉の発展に寄与します。

②地域交流について

地域の民生委員、老人クラブ、ボランティアグループならびに中学校、小学校、幼稚園、保育園の生徒や子供との交流を積極的に行います。

8. 地域社会と連携強化

①運営推進会議

運営推進会議を年間6回開催し、地域の皆様に複数参加して頂き、地域に開かれた特別養護老人ホームを目指します。

②地域イベント等を通じた入居者の社会への参加推進

地域のイベントに積極的な参加をすることにより、地域社会と共に成長できる組織を目指します。さらにユニット内の環境づくりに地域の皆様のお力添えをいただき、より暮らしやすい生活の場を追求します。

③地域ボランティアの積極的な受け入れ

地域の学校、ケアセンター成瀬住民の会等の団体や、個人によるボランティア活動を積極的に受け入れ、地域の皆様とも暖家を築き上げていきます。また、来所しやすい雰囲気作り、環境作りに努めます。

④地域教育機関の実習生の積極的な受け入れ

教育機関の学生を対象に、次代を担う人材育成及びユニットケアを地域へ広げていくことを目的にして、実習生を積極的に受け入れていくこととする。

令和3年度 特別養護老人ホーム収入目標 (単位) 千円														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 合計
収入 予算		9794	10064	9794	10064	10064	9794	10064	9794	9980	9924	9650	10014	119000
四 半 期	予 算	29652			29922			29838			29588			119000
居室数		600	620	600	620	620	600	620	600	620	620	560	620	7300
目標稼働 居室数		594	614	594	614	614	594	614	594	614	614	554	614	7228
空床 居室		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72
稼働率		99.0 %	98.9 %	99.0 %	99.0%									
四 半 期	居 室	1820			1840			1840			1800			7300
	稼 働 居 室	1802			1822			1822			1782			7228
	稼 働 率	99.0%			99.0%			99.0%			99.0%			99.0%

通所介護事業部（デイサービス）

令和3年度事業計画

1、介護事業の充実

① 通所介護事業の継続

令和2年度デイサービスの新規ご利用者の確保を最優先課題として動いて行きました。毎月の居宅支援事業所への訪問を続けて顔の見える関係作りを今後も継続していこうと考えています。新型コロナウイルス感染症で、利用者数の低下が見られており感染対策を徹底しながら業務改善や業務見直しを常勤職員が中心になって実施していこうと思います。

見学では当デイサービスの趣味活動の充実等を中心に見ていただき、本人、家族の利用の意向へと繋がっています。居宅支援事業所との関係性が大変重要で、来年度も常に連絡を取りながら新規のご利用者を確保し続けたいと、すぐに収益に響くという意識を常勤職員と共有したいと思います。

② 介護の質の向上

i) 居宅支援事業所との連絡体制、各ケアマネジャーとの信頼関係の構築を継続しても、ご利用者に対するサービス提供の中身が伴わないとすぐに終了になるかと考えます。現在デイサービスを選択するにあたり、複数のデイサービスを見学して比較することが定められており、サービスを開始しても当デイサービスを通い続けて頂ける材料の提供が今後不可欠となると感じます。

ご利用者本人への対応以外に、適切なプランに沿って目標を意識したモニタリングを行い、自立支援に繋がる提案を担当ケアマネジャー、ご家族にデイサービスから発信できるような仕組みを構築したいと考えます。

ii) 認知症対応型（りんごくらぶ）での活動では、指定更新をすると決定されました。令和2年11月に休止となり一般型へ移行されております。

認知症デイサービスに専念できる環境を整え、人員配置と業務見直しを検討し再開出来るように、常勤職員と検討していこうと考えます。

iii) 学習療法の充実では、くもん学習療法、大人の学校の導入により職員も「脳の活性化」を提供するにあたり、全職員が出来ようになり小グループでの活動も検討したいと思います。

2、社会貢献

コロナ感染症に伴い、ボランティア団体の受け入れを中止しております。

緊急事態宣言や、感染拡大の終息等で再開していきたいと思っております。

i) 地元のすまいる学童クラブ・成瀬台小の交流体験と成瀬台中の職場体験を引き続き受け入れは積極的に行っていきたいと考えます。北里大学医学部の早期体験学習ではデイサービスでは大きな負担にはならないと感じていますので、希望があれば実施は可能です。

夏休みを利用したスポット的な学生のボランティア活動については、介護施設を利用している高齢者への社会的理解を深めるために、来年度も可能な限り受けるようにして行きますが、学校側に求められて仕方なく参加する学生も見受けられます。どのような動機にしても、当デイサービスでボランティアを行ったことがプラスに考えられるように接していきます。

ii) 認知症対応型デイサービスでの年2回の運営推進会議の開催となっております。令和2年11月に休止しています。再開を目標に情報収集していきたいと考えております。町田市主催の合同運営推進会議など休止していきながらも常勤職員で参加していきます。地域との連携を求められている中、地元の高齢者に対して地域が包摂する考え方や、問題が発生した時の窓口としても認

知して頂けるように動きたいと考えます。

令和3年度収入目標額

① 一般型通所介護事業所（総合事業を含む）

102,000 千円としたい。

令和2年度の推移を見て行くと、営業活動による効果と入浴枠の拡大の効果は出ていますが、現在の営業活動を広げることや現在のサービス内容を大きく変えることを目指すのではなく、現在のサービス内容をムラなく確実に提供することを重点に考えたいと思います

そのための整備では

- i) 毎月2日以上の居宅支援事業所の営業は継続します。
また、サービス担当者会議などの参加を強化していきます。
- ii) サービスを提供するための介護職員の確保を常勤職員で考えていきます。ドライバーをメインで行っている職員も含め一日の人員配置基準を割り込まないような運営に努めていきます。常勤生活相談員の育成、安定した介護職員雇用、スタッフスキルアップを図り、デイサービスの運営に当たりたいと考えます。

訪問介護事業部（ヘルパーステーション）

令和3年度 事業計画

基本方針

認知症や障がいを持つ方も含め、その方らしく住み慣れた地域や場所で在宅生活を安心して過ごす事が出来るよう支援させていただきます。

短期間、緊急時や臨時利用にも柔軟迅速に対応し、その方のニーズに合ったサービスの提供ができるよう、医療従事者や介護支援専門員など関係機関との連携を密に図っていきます。

活動方針

1、利用者のニーズに合ったサービスの提供。

サービス提供責任者と登録ヘルパーが、利用者の普段の生活支援から、ターミナル期の支援に対応できるよう情報を共有し、関係機関と連携を確実にを行いニーズの適正化や見直しに繋げていきたいと思えます。チームケアを意識しニーズに合ったサービスが常に提供できるよう努めていきます。

2、登録ヘルパーの確保と運営。

登録数が過去最低の人数となっており、介護報酬の減収へ直結する事態となっています。新規を受けたくても依頼できるヘルパーがいない為、内勤スタッフに一時的に入ってもらい流れが改善されずにいます。

再度、主婦層向けに分かりやすく見やすい内容のチラシを作成し、配布の検討をしていきます。

3、必要書類の整備

訪問介護計画書、アセスメント、モニタリング、経過記録等書類の定期的な点検を実施し、整備を引き続き行います。アセスメントから、その方に今、何が必要な介護なのか、根拠を掴み適切なサービスの提供を致します。

令和3年度ヘルパーステーション収入目標額

単位：千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	6,967	6,967	6,967	6,967	6,967	6,967	6,967	6,967	6,967	6,967	6,967	6,967	83,604
障がい	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	5,400
制度外	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	2,160
合計	7,597	7,597	7,597	7,597	7,597	7,597	7,597	7,597	7,597	7,597	7,597	7,597	91,164

居宅介護支援事業部（ケアマネジメントセンター）

1、活動方針

住み慣れた地域・環境でご利用者のご希望や状態をふまえ、できる限り安心して、望む生活が送られるよう、新たなつながりや生きがいを生活の中に見つけていただけるようなケアマネジメントをしていきます。そのために、職員は常に専門知識を学び、最新で必要な情報の収集をして、より良質で効果的なケアプランを作成し、ご利用者やご家族の気持ちの支えとなれるような事業所作りをめざします。

今年度は、介護保険制度改正があり、「感染症や災害への対応力強化」「地域包括ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止の取り組みの推進」等が掲げられています。感染症への対応等、また、高齢者支援センターや地域の医療機関との連携もより密に行い、多様化したニーズに応えていけるよう事業所として取り組んでいきます。

2、基本方針

(1)ケアマネジメントの質の向上に努めていきます。

- 1 町田市ケアマネジャー連絡会や町田市及び町田市介護人材開発センター、東京都主催の研修等を事業所・個人単位で計画し、部署内全員がリモートによる研修にも対応できるようにしていきます。
- 2 各自が研修で得た知識等を、部内に伝達し、全体のケアマネジメントの質の向上に努めていきます。

(2)ケアプラン担当件数や業務の効率化について

- 1 特定事業所Ⅱ（407単位）の加算取得事業所として運営していきます。
- 2 個々のご利用者のケアマネジメントの質を確保するため、「居宅介護支援費Ⅰ」の範囲で利用者をお受けします。常勤換算一人当たり35件程度を目標としていきます。件数保持のため、高齢者支援センターや近隣の病院等、連携・フィードバックを行い、より良い関係作りを構築していきます。
- 3 継続して事務職を配置し、法令遵守し業務が確実に遂行できるよう効率化を図ります。

(3)地域への貢献と役割

- 1 地域ケア会議や地域支え合い会議などに参加し、地域の専門職や住民の方との連携を広め、地域での役割を担っていきます。また広報誌「けあなる」において、地域の方に有益な情報を発信していきます。
- 2 特定事業所Ⅱの取得事業所として、東京都介護支援専門員実務研修機関として介護支援専門員の育成を担っていくとともに、事業所の質の向上にもつなげていきます。

令和3年度 ケアマネジメントセンター成瀬 収入目標

単位：千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅介護 支援介護 料	2,105	2,105	2,105	2,172	2,172	2,172	2,243	2,243	2,243	2,172	2,172	2,172	26,076
特定事業 所加算Ⅱ	728	728	728	751	751	751	773	773	773	751	751	751	9,009
初回加算 等	19	19	19	19	19	17	17	17	19	26	26	26	243
予防プラン	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	924
認定調査	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	96
合計	2,937	2,937	2,937	3,027	3,027	3,025	3,118	3,118	3,120	3,034	3,034	3,034	36,348

看護グループ

【基本計画】

昨年度から、施設長が交代となり、運営委員会で、新しい業務に何とか向き合う日々ですが、さらに新型コロナウイルス感染症の猛威がまだまだ終息しない中、感染対策にも奔走する日々が、今年度も続く予想です。

前年度に引き続き、全部署の職員と協力し、感染対策を行い、感染拡大しないように指導しながら、ご利用者が安心して利用できる施設運営をサポートしていきます。

1 施設の感染対策を実施します。

昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の施設対策をサポートします。

2 デイサービスご利用者の健康管理を実施します。

昨年度、利用者増員計画を打ち立て、営業努力をするなか、新型コロナウイルス感染症の問題が発生し、デイサービス利用を控えるご利用者も多くいらっしゃいます。

できるだけ、安心してご利用いただけるように、感染対策のサポートをしながら、安定した運営ができるように努力します。

ただ、せっかく増員出来ても、夏・冬の過酷な季節環境のなか、在宅ケア困難者のご利用者は、入院・入所対応となってしまう、急な利用減となるケースが増えています。

運営会議や、現場の中で、様々な角度からの検討が必要であり、その一部署として、協力していきたいと考えています。

また、在宅事情が困難なケースの場合、関係者以外の地域の見守りも必要となります。地域の中で活動する法人として、地域への貢献を行い、協力体制を構築できるように努力します。

3 特養ご入居者の健康管理を実施します。

特養では、9年経過する中で、ご入居者が重度化し医療的なサポートが増加しています。

また、当施設だけの問題ではありませんが、介護職員が定着せず、介護未経験者の職員も入職されるため、ていねいでわかりやすい指導が必要となっています。交代勤務の現場では、別枠での研修を実施しにくいいため、日ごろの業務内での実地指導を繰り返す必要があります。そのような体制の中で、もし新型コロナウイルス感染症の発症があった場合は、大打撃を受ける事が予想されます。介護職員への指導、連携を密に行い、日頃の健康管理を徹底するとともに、感染対策に注意を払い、何とか、感染症の終息まで、こぎつけたいと考えています。

グループホーム(認知症対応型共同生活介護)

基本運営方針

認知症などの理由によって地域で自立した生活が困難になった利用者に対して、より家庭的な環境と地域住民との交流をもとに、食事・入浴・排泄等の介護その他の日常生活の支援と日常の活動や役割を通して楽しみや生き甲斐が感じられるような取り組みを行い、心身の活性化に働きかけ、その人らしく、元気になれるサポートを行っていく。利用者が有する能力を可能な限り引き出すことで、自立した生活を営むことが出来るよう支援していく。利用者による自己決定を大切にして、より良い質の高いサービスの提供を目指していく。

サービスの質の向上に関する取り組み

昨年度の第三者評価での家族アンケートや評価機関からの評価については良い点は継続し、課題については真摯に受け止めて改善していく。今年度も第三者評価を受審していく。

昨年度から取り組んでいるケースカンファレンスを開催し、各ケースのケアの方法や活動などを検討、実践し、入居者のまた医師や看護師等の専門職の意見も参考に取入れていく。

一人ひとりに合わせたケアを行うために、入居時、入居後も継続的に十分で細やかなアセスメントを行い、特に食事・排泄・入浴などの基本的なケアはスタッフの皆で統一したケアができるようにしていく。グループホーム全体、各ユニットのケア等の目標を立て、サービスの向上につなげていく。

感染症対策の実践

面会については入居者の認知症進行予防の観点から十分に感染症予防の対策をした上で継続していけるようにする。(緊急事態宣言中など感染状況により休止もあり)

感染症予防・対策の研修の実施と発生したとの対処や準備の具体的な計画を立てるようにする。

健康管理について

毎月の内科往診 歯科・精神科・眼科の往診、必要に応じて皮膚科・整形外科等の専門科の受診、援助と年一回の町田市の健診も検診車を実施。病気の早期発見や予防につなげていく。

日々のバイタル測定、月一回の体重測定など行い、健康管理に努める。

事故防止・ヒヤリハットの取り組み

事故報告・ヒヤリハットについては報告書で回覧し、申し送りや朝礼の場面でも共有をし、スタッフで集まって検討会を開いて振り返りや再発防止策を話し合い、統計を取り、十分な分析等でサービスの向上と事故防止につなげていく。

日々の生活の中での取り組み・行事等

少しのことでも、その方ができることなど役割を持っていただけるようにして、日々の生活の活性化につなげていく。体操や歌などのレク活動も一日の中で実施していけるようにする。感染症予防の観点から、外出などの活動の制限もあるが、運動や活動、レク、行事等も工夫をして行い、入居者のADL・QOLの維持・向上につながるようにしていく。昨年度から開始した「まどか農園」を今年度も苗植えや収穫の際に一緒に入居者にも関わってもらうなどして継続していく。フロアの飾りつけなどで季節が感じられるように工夫をし、行事やイベントについては感染症予防により施設内の各フロアで行うことを中心に実施していく。

4月 桜花見 5月 端午の節句 7月 七夕(短冊) 8月 夏祭り 9月 敬老会
10月 外出 11月 行事食 12月 Xmas会 年越しそば 1月おせち 初詣
2月 節分豆まき 3月 雛祭り毎月 お誕生日会 等

職員の育成・研修等

法人のストレスチェックの実施と、管理者による定期的な面談の機会を作るとともに、スタッフ会議やユニットミーティングを開催し、意見交換等を行い、シフト制の職場の課題であるコミュニケーション不足を補う機会になるような運営に心がけていく。職員が働きやすく、定着できる職場環境を構築していく。

研修計画を策定し、定期的な研修の機会の確保により、サービスの維持・向上につながるようにしていく。

各職員の技量や経験に応じた研修の受講や資格の取得を勧め、専門性を高めていく

業務内容の目的や手順の明確化

既存の業務マニュアルを現状に合わせて更新し、また必要なマニュアルも作成し、ケアや業務の標準化を図っていく。また業務マニュアルに基づいたOJT(業務の中での指導)ができるようにしていく。

地域との連携・交流

感染症流行の状況を鑑みながら地域の住民や施設との交流も考え、実施していく。

運営推進会議も書面での開催や感染予防を実施したうえでの開催を工夫して、地域との連携をとっていく。

権利擁護と身体拘束に関する適正化の取り組み

リーダー層による身体拘束に関する適正化検討会を3ヶ月に一回開催し、不適切なケアや虐待につながる可能性のあるケアなどについて話し合い、スタッフにも内容を周知していく。年二回の身体拘束に関する適正化の研修の実施をする。

虐待の芽チェックリストのアンケートの年二回の実施を継続し、集計結果をまとめてスタッフ間で確認し、改善していくための意見などを共有していく。

災害対応マニュアルや事業継続計画(BCP)の策定

大規模災害時や深刻な事故発生時に、その時の限られた人員と資源で入居者の安全を確保し、できる限りの事業の継続ができるように災害対応マニュアルや事業継続計画(BCP)を策定し計画に基づいた訓練の実施をしていく。

令和3年度 グループホーム 収入目標

単位：千円

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	
収入予算(目標)	8,330	8,331	8,330	8,331	8,330	8,330	8,331	8,330	8,331	8,331	8,329	8,331	99,965	
四半期予算	24,991			24,991			24,992			24,991			99,965	
居室数	540	558	540	558	558	540	558	540	558	558	504	558	6,570	
目標稼働居室数	535	552	535	553	552	535	553	535	552	552	498	552	6,504	
空床居室数	5	6	5	5	6	5	5	5	6	6	6	6	66	
稼働率	99.07%	98.92%	99.07%	99.10%	98.92%	99.07%	99.10%	99.07%	98.92%	98.92%	98.81%	98.92%	99.00%	
四半期実績	居室	1,638			1,656			1,656			1,620			6,570
	稼働居室	1,622			1,640			1,640			1,602			6,504
	稼働率	99.02%			99.03%			99.03%			98.89%			99.00%

稼働率は99%を目標とし、現在の入居者が元気で過ごせるようにする取り組みと、一定の待機者がいるようにケアマネジャーや医療機関とも日常的に連携を図っていく。

総務管理課

1、経理業務

(主なスケジュール等)

- (1) 令和2年度決算業務
- (2) 監事監査、資産登記変更手続き
- (3) 令和3年度補正予算
- (4) 令和4年度当初予算作成
- (5) 起票処理
- (6) 小口現金管理
- (7) 各種台帳作成

2、給与、労務管理業務

(主なスケジュール等)

- (1) 年末調整・・・12月
- (2) 支払調書、法定調書の作成提出・・・1月
- (3) 職員定期健康診断等の実施
 - ・職員定期健康診断・・・8月
(夜勤業務従事者については、8,2月 年2回の実施)
 - ・ストレスチェック・・・10～11月
 - ・職員インフルエンザ予防接種・・・11月ごろから
 - ・腰痛検診等の実施
- (4) 社会保険加入手続き (随時)
- (5) 月次勤務表作成

3、各種法令点検等

- ・避難訓練 (年2回)
- ・消防設備点検 (年2回)
- ・エレベーター点検 (月次)
- ・建築設備定期点検 (年1回)
- ・貯水槽清掃・点検 (年1回)
- ・簡易専用水道検査 (年1回)

4、その他

(1) 経営の安定化に向けての取り組み

- ① 介護人材定着に向けた取り組み。
- ② 各種経費低減活動の実施

(2) 社会貢献活動

- ① 週一回の施設周辺清掃活動の実施

(3) その他

- ① 総務管理課内体制の再構築の継続
- ② 非常災害対策の検討 (BCPの策定)

(総括)

昨年度は新型コロナウイルス感染への対応に迫られる一年でした。しかしこの状況は依然、予断を許さず、今年度も引き続きこの新たな環境へ対応できる体制づくりに努めていきます。また昨年より法人内の体制も変化が重なり、安定化に努める状況が続いております。

その為、今年度も引き続き、収支改善、並びに人材不足という、大きな2つの問題解消に取り組むべき課題とし尽力して参ります。また、昨今の大きな課題である自然災害等の発生に備え、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制構築のため、事業継続計画（BCP）の策定にも着手して参ります。